令和8年度 インフルエンザワクチンのお知らせ　2026.09.

緑が丘メディカルクリニック

・今年は例年より早く 8 月からインフルエンザ A 型（H1N1）流行のニュースが報じられておりますが、比較的弱毒のインフルエンザですから、慌てずに今一度、うがい、手洗い、マスク着用等の感染対策を心掛け、早めに接種を受けることをお勧めします。
・インフルエンザワクチン接種の主な目的は、インフルエンザに感染しても重い合併症や死亡などの健康被害を最小限にとどめることです。
・日本の調査では、65 歳以上の健常高齢者の場合、インフルエンザウイルスを吸い込み感染してしまっても、50～70%の発病を阻止し、約 80%の死亡を阻止する効果があるといわれています。
・一方、 1 歳以上 6 歳未満の幼児では発病を阻止する効果は 20～30%と低目であるとの結果がでています。 しかし、その合併症（インフルエンザ脳症や重症肺炎）のリスクを鑑みると、「現段階では接種を推奨することが適切である」と、日本小児科学会は提言しております。
・なお、2～19 歳の方の経鼻弱毒生インフルエンザワクチン（鼻腔に注入するワクチン）は、接種後しばらくは迅速抗原検査が陽性になることから、流行が始まった現在は、ワクチンの副反応と実際の感染の見分けが困難となるため、今年も採用を見送ります。

【１】大人（高校生以上）の方の接種

１．対象者：
①満 65 歳以上の方。（ご在住の市町村の補助あり。）
②市内在住の 60 歳以上 65 歳未満の方で、心臓・じん臓・呼吸器の機能、又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有するものとして、厚生労働省令に定めるものに該当する方。詳細は在住の市町村健康保険課にお問合わせ下さい。
③高校生以上の一般の方。（保護者の付き添いは不要です。）



２．実施期間・接種時間帯
・2026 年 10 月 2 日（金）から 2027 年 1 月 29 日（金）まで。
・平日は一般外来と同時併行した 10：00 から 17：00 までの間。
・土曜日は一般外来と隔離した 10：30 から 12：00 までの間。

３．予約方法（9 月 10 日から予約開始）
原則 WEB 予約ですが、WEB 予約が苦手な方はお電話で。☎047-450-0026（代）

４．接種回数： 1 回。

５．料 金
・上記①、②の方は、市から郵送の予診票に記載された自己負担金
・一般の方③は 4,200 円（税込み）
・生活保護受給の方は、市の健康保険課にお問い合わせください。



６．接種当日のお持ち物
・当院の診察券（お持ちの場合）
・市町村から郵送された『予診票』。（お持ちでない場合は 4,200 円になります。）
・ご本人確認書類（マイナンバーカード、資格確認書、運転免許証などいずれか一つ）

【２】小児の方（中学生までの方）の接種（経鼻弱毒生ワクチンは扱っておりません）

１．対象者：

①1 歳から中学校 3 年生まで。（保護者の付き添いが必要です。）

②鶏卵アレルギーがない方。（少量でも卵が食べられる方は受けられます。）



２．実施期間・接種時間帯

・大人の方と同じです。

３．予約方法

・大人の方と同じです。WEB で 2 回分の予約可です。

４．接種回数：

・13 歳未満は 2 週間以上 4 週間以内の間隔で 2 回。WEB で 2 回分の予約可です。

・13 歳以上は 1 回。

※厚労省は上記のように推奨しておりますが、当科としては毎年接種を受けている 9 歳以上の小児は 1 回接種でも 2 回接種とほぼ同等の効果ありと考えております。

５．他の定期（無料）のワクチンとの同時接種

・他の定期接種を予約された後、同日のインフルエンザワクチンのどの時間帯の枠でも結構ですから予約してくだされば、定期接種の時間帯に同時接種いたします。（次に受けるワクチンとの間隔は、ワクチン接種後にその場でご相談ください。）

６．料 金



・今年度、当院で 1 回目の方は 4,200 円（税込み）

・今年度、当院で 2 回目の方は 2,500 円（税込み）

・生活保護受給の方は市の健康保険課にお問い合わせください。

７．接種当日のお持ち物

・当院の診察券（お持ちの場合）

・当院 HP からインフルエンザワクチンの問診票をプリントアウトし、あらかじめご記入のうえ当日お持ちいただければ、待ち時間が短縮されます。

・ご本人確認書類（マイナンバーカード、資格確認書、運転免許証などいずれか一つ）

【３】お願い

１．<u>接種当日は、必ずマスク着用のうえ予約時間の 10 分前までにご来院され、受付窓口に診察券や必要書類を提出してください。</u>

２．<u>当院ホームページからインフルエンザワクチンの『問診票』をプリントアウトされ、あらかじめ記入して当日お持ちいただければ、外来での待ち時間が短縮されます。</u>

３．電話によるインフルエンザワクチンに関するお問い合わせは、一般診療業務に支障をきたすため、以下のことをお願い申し上げます。

①ワクチンに関する一般的なご質問は、厚労省のホームページをご参照ください。

②個別案件に関するご質問・ご相談は、当院外来受診のうえ、医師にご相談してください。

４．ワクチン接種後は、“接種したから大丈夫”と油断せず、人混みを避け、マスク・手洗い・うがい等の感染予防策の徹底をお願いいたします。

